

令和4年度 第10回議事録

井原市農業委員会

令和5年1月5日（木）

1 招集日時 令和5年1月5日(木) 午後3時00分

2 開会日時 令和5年1月5日(木) 午後3時00分

3 閉会日時 令和5年1月5日(木) 午後3時30分

4 会議の場所 井原市役所 4階 大会議室

5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席 番号	氏 名	出欠等の別	議席 番号	氏 名	出欠等の別
1	欠員		9	佐 能 直 樹	出 席
2	早 川 康 史	出 席	10	田 中 敏 子	〃
3	田 中 昭 和	〃	11	川 上 茂	〃
4	山 岡 宏 子	〃	12	三 村 多美子	〃
5	石 井 昭 子	〃	13	簀 戸 利 昭	〃
6	澤 木 功	〃	14	佐 藤 千恵子	〃
7	金 澤 憲 男	〃	15	森 永 忠 義	〃
8	坂 屋 友 治	〃	16	上 野 博 幸	〃

6 出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当 区域	氏 名	出欠等の別	担当 区域	氏 名	出欠等の別
1	佐 藤 尚 孝	出 席	4	三 宅 勝 志	出 席
1	谷 本 悦 久	〃	4	山 本 哲 章	〃
2	斎 藤 俊 二	〃	5	川 上 新太郎	〃
3	植 田 隆 志	〃	5	川 上 哲 雄	〃
3	黒 木 敬之介	〃	5	三 宅 英 夫	〃

7 会議に出席した者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
理 事	岡 本 健 治	主任主事	高 村 亮
局 長	中 山 浩 一	主 事	岩 川 悠一郎
次 長	多 賀 浩 恵		

	氏 名		氏 名
傍 聴 人			

8 提出議案

議案番号	議 題
議案第 27 号	農地法第 3 条許可申請について
議案第 28 号	農地法第 5 条許可申請について
議案第 29 号	農用地利用集積計画の同意について

9 結果

議案番号	議 題	採決結果
議案第 27 号	農地法第 3 条許可申請について	許可
議案第 28 号	農地法第 5 条許可申請について	許可
議案第 29 号	農用地利用集積計画の同意について	同意

1 0 議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長	15番	森 永 忠 義
井原市農業委員会委員	8番	坂 屋 友 治
井原市農業委員会委員	9番	佐 能 直 樹

1 1 議事経過の概要

次のとおり

第 10 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 5 年 1 月 5 日 午 後 3 時 00 分、会 長 が 第 10 回 農 業 委 員 会 の 開 会 を 宣 した。

会 長 皆 さま、新 年 あ け ま し て お め で と う ご ざ い ま す。今 年 は 天 候 に も 恵 ま れ て、
穏 や か な 三 が 日 を 過 ぎ さ れ た の で は な い で し ょ う か。昨 年 は 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス
感 染 症、燃 料 ・ 諸 物 価 の 値 上 が り な ど 大 変 な 1 年 で あ り ま し た が、皆 さま の
ご 協 力、ご 支 援 に よ り、お か げ さ ま で 乗 り 切 る こ と が で き ま し た。心 よ り 感 謝
を し て お り ま す。今 年 も ど う ぞ よ ろ し く お 願 い い た し ま す。

今 年 も、昨 年 同 様 に 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 が 猛 威 を 振 る っ て お り ま す。
今 朝 の ニ ュ ー ス で も ア メ リ カ で オ ミ ク ロ ン 株 の 新 た な 変 異 株 が 流 行 し て い る と
い う こ と で、大 変 気 に な っ て お り ま す。ま た、各 種 食 料 品 の 値 上 が り は 今 年 も
続 き そ う で あ り ま す。既 に 今 年 の 4 月 ま で に 7150 品 目 の 値 上 が り が 決 定 し て い
る と い う こ と で あ り、燃 料 も 高 値 の ま ま 推 移 を す る と い う 見 通 し の よ う で す。
こ の よ う に、2023 年 も 我 々 を 取 り 巻 く 環 境 は 昨 年 同 様 に 厳 し い も の と な る と 思
わ れ ま す。さ ら に 我 々 の 仕 事 で あ る 農 業 を 取 り 巻 く 環 境 に つ き ま し て も、後 継
者 不 足 に 伴 い、遊 休 農 地 ・ 荒 廃 農 地 の 増 加 が 問 題 と な っ て お り ま す。こ れ に 何
と か ス ト ッ プ を かけ な け れ ば な り ま せ ン。こ の よ う な 問 題 の 解 消 に 向 け て、無
理 に 頑 張 る の で は な く、少 し づ つ 努 力 を し て い か な け れ ば な ら な い と 思 っ て お
り ま す。

今 年 も 全 員 で 力 を 合 わ せ、今 年 の 干 支 で あ る ウ サ ギ の よ う に、大 き く 飛 び 跳
ね る と い う の で は な く、一 歩 一 歩 確 実 に 前 進 し て い き ま し ょ う。

そ れ で は 議 事 に 入 り ま す 前 に、本 日 の 議 事 録 署 名 委 員 に、8 番 席 の 坂 屋 友 治
委 員、9 番 席 の 佐 能 直 樹 委 員 を 指 名 い た し ま す の で、よ ろ し く お 願 い い た し ま
す。本 日 は、農 業 委 員、推 進 委 員 と も に 全 員 出 席 で ご ざ い ま す。本 日 の 付 議 事
項 と い た し ま し て、議 案 第 27 号 農 地 法 第 3 条 許 可 申 請 に つ い て、議 案 第 28 号
農 地 法 第 5 条 許 可 申 請 に つ い て、議 案 第 29 号 農 用 地 利 用 集 積 計 画 の 同 意 に つ い
て、そ れ ぞ れ 順 次 上 程 い た し ま す。審 議 の 程 よ ろ し く お 願 い し ま す。

な お、新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 の 拡 大 防 止 の 観 点 か ら、で き る だ け 短 時 間
で 終 わ り た い と 思 い ま す。事 務 局 の 説 明 の う ち、事 前 に お 配 り し て お り ま す 議
案 に 記 載 し て あ る 事 柄 は 可 能 な 限 り 省 略 し、簡 潔 に 説 明 す る よ う に お 願 い し ま
す。

そ れ で は、議 案 第 27 号 農 地 法 第 3 条 許 可 申 請 に つ い て を 議 題 と い た し ま す。
1 番 に つ い て 事 務 局 か ら 説 明 を お 願 い し ま す。

事 務 局 今 月 の 議 案 第 27 号 農 地 法 第 3 条 許 可 申 請 は 4 件 で、す べ て 所 有 権 の 移 転 に
関 す る も の で す。1 番 に つ い て 説 明 し ま す。

1 番 の 譲 受 人 ●●●● (持 分 1/2)、●●●● (持 分 1/2) の 件 に つ い て 朗 読 説
明。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。譲渡人は●●県の●●町在住であり、遠方のため農地の管理が出来ず、申請地の北側で会社を営んでいる譲受人と話がまとまったため今回の申請となりました。農業を始められるということで、意欲がありますので問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。年末に譲受人にお話しを伺いました。申請地については、現在耕作はしておらず、譲受人が譲渡人に頼まれて、年に3～4回の草刈りをしているということです。問題はないかと思えます。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議

ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、3番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。譲受人と譲渡人は親子であり、生前贈与ということですが、
図面が2ページに分かれています。1つは●●の運動場から西へ100mほど進んだところと、そこから北へ300mほど進んだところと、もう1つは●●というお寺の近くにあり、一部出入道として原野を利用するという事です。現地へ行き、この原野の所有者と話をしましたが、出入道として使ってもらって構いませんということでした。何ら問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、4番について事務局から説明をお願いします。

事務局 4番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。譲受人は昨年11月に●●県から移住された方です。図面で譲受人の自宅となっている場所が、元々の譲渡人の実家でしたが、4年前から空き家となっております。農地についても、今後の管理ができないということで話がまとまり、今回の申請となりました。長年荒れていた農地も、譲受人が草刈りをして、きれいな状態に戻っております。果樹を栽培したいということで、品目については、これから何が適するか調べてから始めたいということです。問題はないと思います。

会長 この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長 それでは許可と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、議案第28号農地法第5条許可申請についてを議題とします。1番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 今月の議案第28号農地法第5条許可申請は2件で、すべて所有権の移転に関するものです。それでは、1番について説明いたします。
1番の第5条の申請人●●●●の件について朗読説明。
転用理由は、譲受人は現在アパートで暮らしているが、手狭になったため、申請地を譲り受けて自己用住宅を建築し、転居するものです。

会長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。12月26日に会長、●●委員、事務局2人と現地確認を

行いました。場所は●●号線を西へ向かい、●●●●があるところの信号を北へ入り、150m～200m進んだところにある●●の近くになります。この申請地は田を切り売りしており、他の箇所は先月に転用許可が出ております。雨水や生活排水の排水経路も整備されているため、問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。申請地には隣接する農地もなく、転用による影響はないと考えております。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の第5条の譲受人●●●●の件について朗読説明。
転用理由は、譲受人は建設業を営んでおり、申請地の南側に露天資材置場を整備しているが、進入路が狭く大型車両の通行に不便なため、申請地を譲り受けて進入路を拡張するものです。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所については●●●●と●●●●の間あたりです。田んぼの一部を埋め立てて、5年程前から進入路として利用していたということです。現地を確認すると、元々の道幅では進入路としては狭かったことが想像されます。排水についても雨水のみで問題ありません。ご審議のほどよろしくお願いたします。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。年末に譲受人に話を伺いましたが、申請地は先程の説明のとおり既に進入路となっております。この転用による周辺農地への影響はなく、始末書も出ており、致し方ないかと思えます。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

続きまして、議案第 29 号「農用地利用集積計画の同意について」を議題といたします。

この案件は、●●推進委員と●●推進委員の自己に関する事項になりますので、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定に基づき「議事参与の制限」により、当該案件の審議開始から終了まで退席をお願いします。審議終了後に入席していただきます。

では、退席願います。

(●●推進委員、●●推進委員 退席)

会 長 事務局から説明願います。

事 務 局 令和 5 年 1 月 12 日の公告予定の農用地利用集積計画（案）です。計画一覧表のとおりです。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは同意と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、同意と決定しました。
では、退席された委員に入席していただきます。

(●●推進委員、●●推進委員 入席)

会 長 以上をもちまして、本日提案されました3件の議案はすべて終了いたしました。
慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本
会議を終了いたします。

本会議終了 午後3時30分